

食の安全・安心の確保に関する講演会

「機能性表示食品とは ～食品の機能性とその表示～」 質疑概要

Q：いわゆる健康食品に対し、過剰な期待を抱きすぎる傾向がある中、機能性表示食品が、選択する上でわかりやすい表示になっているのか心配です。「機能性の安全確保」イコール「事業者の資料」が適切なのかをどう判断しているのか知りたいです。

A：基本的にバランスのとれた食生活の推進が大切ですが、この方が心配されているのは、機能性表示食品に表示される食品の機能性の責任が事業者任せで良いのかということだと思います。

機能性表示食品の制度は、事業者性善説に立った仕組みであり、事業者も心して取り組まないといけない。一方で、事業者の中には自分たちのやったことを信じてもらえないのではと、弱気な事業者がいたりもします。そういった事業者や小規模な事業者の届出に関して、(公財)日本健康・栄養食品協会(以下、協会)では科学的根拠の部分について評価を請け負っています。公益財団の評価なので、かなり厳しいものになりますが、これまでに協会が評価した商品が10数品目販売されています。事業者は自らの取組に加え外部の評価を受けるなどしており、これから安定してくると思います。一方で、消費者団体の方でも学者を集め、届出された論文を評価し、事業者に質問している。事業者は、その質問に回答する。消費者の中でもこの制度に関してチェック機能が働いています。消費者庁もしっかり中身を確認しており、ダメなものは落としている。これから良いものになって行くと思います。

Q：食事だけではビタミンが足りないような気がします。どのように、どのような物を摂取すれば良いのか分かりません。

A：ビタミンの何が足りないのか分かりませんが、お医者さんと相談して、不足しているものがあるのであれば、手っ取り早いのは栄養機能食品を摂ることですが、基本的にはビタミンが足りないのであれば、普段の食事をしっかり摂るべきだと思います。それができないのであれば、栄養機能食品を選ぶこともあると思います。

Q：悪質な業者から送りつけられた高額な健康食品等の成分分析は公的機関へ依頼できますか。

A：協会では分析などは実施できません。また、悪質な事業者からの送りつけ商法についても対応できません。

A：石川県県民生活課でも商品の分析などは実施しておりませんが、販売方法や契約関係に関するトラブルは、最寄りの市町、又は県消費生活支援センターに相談いただきたいと思います。

Q：機能性表示食品について、届出の受理から 60 日後に販売が可能ということですが、届出と受理との関係について聞きたいです。

A：受理については、消費者庁は最初、届出のみで良いとしていましたが、事業者の届出が一発で受理されることはまず無く、質問付きで戻され、それに対して事業者は回答する。この作業を繰り返して、消費者庁が「分かりました」とした時が「受理」としてあります。この受理した日から 60 日という計算をしています。

Q：クロレラの新聞折り込みチラシが差し止めになった件について、あの折り込みには「効きます」などの体験談がたくさん載っていたかと思います。貴協会の会員になるような大手メーカーはちゃんとやっていると思いますが、小さなメーカーが、とてもグレーなことをやっているのではないかと心配しています。このような事業者に対しては、どのような対応をお考えでしょうか。

A：協会の会員は700社程度おり、協会に入会時に条件を付け、問題のある事業者を協会に入れないようにしていましたので、協会の会員でない事業者には、問題のある事業者もいるかも知れません。協会もやり方を考えないといけないと考えています。

ジャドマ（JADMA：（公財）日本通信販売協会）では、会員であることを表示させています。協会でもマークを表示させるなどの対策は考えておりますが、協会の取組にも限界はあるので、そういった悪質な事業者はちゃんと取り締まって欲しいと考えています。

Q：ヒアルロン酸やコラーゲンなどをパッケージに表示した栄養機能食品が、コラーゲン+ヒアルロン酸+ビタミンCといった感じで売られています。こういった商品は、これから機能性表示食品に流れていくのでしょうか。

A：今の機能性表示制度ができた時に、栄養機能食品は除くとしていきますので、ビタミン、ミネラルは機能性の表示ができないとされています。一方で、ビタミン、ミネラルなどを作っている事業者は、それだけでは売れないことから、他のものを添加して販売しています。

栄養機能食品の扱いについては、協会として消費者庁に意見する事としておりますので、今後、検討され良くなっていくと期待しています。

Q：緑黄色野菜のかぼちゃやにんじんはガンに効くのでしょうか。

A：この機能性表示食品の制度では、農林水産物についても機能性を表示できるとしていますが、疾病である「ガン」への効果などを表示することはできません。

◎まとめ

健康の維持・増進ということで、様々な食品が使われており、その中には様々な効果があります。何かが不足しているというのであれば、栄養機能食品を使うなども考えられますが、基本的には食生活でバランスを取ることが大事です。

機能性表示食品も含め、健康食品を上手く利用していただき、健康の維持・増進につなげていただければと思います。そのためには、ある程度は知識が必要なので、勉強していただき、周りの方にも広めていただければと思います。